

---

平成18年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成18年9月15日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成18年9月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第159号 平成18年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第160号 平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第161号 平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第162号 平成18年度築上町霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第163号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第164号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第165号 平成18年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 認定第1号 平成17年度椎田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成17年度椎田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 平成17年度築城町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 平成17年度椎田町築城町共立衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 平成17年度築城町椎田町財産組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 平成17年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第9号 平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第10号 平成17年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第11号 平成17年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 認定第12号 平成17年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第13号 平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第14号 平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第15号 平成17年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第16号 平成17年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第166号 築上町下水道施設条例の制定について
- 日程第25 議案第167号 築上町農業委員会委員の選挙による委員の定数条例の制定について
- 日程第26 議案第168号 築上町葛城財産区議会設置条例の制定について
- 日程第27 議案第169号 築上町西角田財産区議会設置条例の制定について
- 日程第28 議案第170号 築上町上城井財産区議会設置条例の制定について
- 日程第29 議案第171号 築上町下城井財産区議会設置条例の制定について
- 日程第30 議案第172号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第173号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第174号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第175号 築上町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第176号 築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 追加日程

- 日程第35 議案第181号 平成18年度築上町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第36 意見書案第8号 教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書（案）について
- 日程第37 意見書案第9号 低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）の治療推進を求める意見書（案）について
- 日程第38 陳情第5号 当貫水路に関する陳情について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第159号 平成18年度築上町一般会計補正予算（第5号）について

- 日程第2 議案第160号 平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第161号 平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第162号 平成18年度築上町霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第163号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第164号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第165号 平成18年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 認定第1号 平成17年度椎田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成17年度椎田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 平成17年度築城町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 平成17年度椎田町築城町共立衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 平成17年度築城町椎田町財産組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 平成17年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第9号 平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第10号 平成17年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第11号 平成17年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第12号 平成17年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第13号 平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第14号 平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第15号 平成17年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第23 認定第16号 平成17年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第166号 築上町下水道施設条例の制定について
- 日程第25 議案第167号 築上町農業委員会委員の選挙による委員の定数条例の制定について
- 日程第26 議案第168号 築上町葛城財産区議会設置条例の制定について
- 日程第27 議案第169号 築上町西角田財産区議会設置条例の制定について
- 日程第28 議案第170号 築上町上城井財産区議会設置条例の制定について
- 日程第29 議案第171号 築上町下城井財産区議会設置条例の制定について
- 日程第30 議案第172号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第173号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第174号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第175号 築上町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第176号 築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 追加日程

- 日程第35 議案第181号 平成18年度築上町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第36 意見書案第8号 教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書（案）について
- 日程第37 意見書案第9号 低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）の治療推進を求める意見書（案）について
- 日程第38 陳情第5号 当貫水路に関する陳情について

---

#### 出席議員（28名）

1番 塩田 文男君	2番 工藤 久司君
3番 山中 正治君	4番 金澤 久芳君
5番 白石 隆則君	6番 田村與四郎君
7番 吉元 一也君	8番 西畑イツミ君
9番 小林 和政君	10番 塩田 昌生君
11番 繁永 隆治君	12番 竹本 眞澄君
13番 田村 兼光君	14番 宮下 久雄君
16番 田原 親君	17番 平野 力範君

18番	高島	末吉君	19番	成吉	暲奎君
20番	辻上	浩君	21番	武道	修司君
22番	神下	忠君	23番	中島	英夫君
25番	川端	政廣君	26番	信田	博見君
27番	吉元	成一君	28番	吉元	實君
29番	有永	義正君	30番	西口	周治君

---

欠席議員（2名）

15番	丸山	年弘君	24番	岡田	信英君
-----	----	-----	-----	----	-----

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	江本偉久雄君	書記	原口眞由美君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉係長	畦津 篤子君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	神崎 一貴君
監査室長	吉留 康次君	代表監査委員	浦岡 信男君
審議官	片山 益朗君	審議官	田村 秀吉君

審議官 …………… 安田 美鈴君 審議官 …………… 舟川 忠良君

審議官 …………… 小林 實君

---

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は28名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

---

**日程第1. 議案第159号**

○議長（田原 親君） 議案第159号平成18年度築上町（発言する者あり）日程第1、議案第159号平成18年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 議案第159号のページ13ページの、2款1項2目12節の広告料について質問いたします。東九州自動車、いや東九州コミュニティー放送広告料150万円が上がっておりますが、この内容について説明をお願いいたします。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 東九州コミュニティー放送株式会社への広告料150万でございますが、これはFM放送としての新規事業をつくったということで、そのスポンサーとしての広告料でございます。

中身としましては、番組名が築上ジャーナルというもので、週1回土曜日の放送と再放送が日曜日、翌日曜日15分間の番組でございます。中身につきましては、現在築上町の総合計画審議会は11部会でそれぞれ協議を行っておりますけれども、その代表の方に出演していただきまして築上町の将来、暮らしの視野を入れた将来像を町民に伝えていきたいというものでございます。

それからもう一つ、自治会だよりということで、これも週1回土曜日の朝、それから次の日曜日再放送ということで、15分番組でございます。この中身につきましては、現在築上町66の自治会がありますけれども、その自治会の活動の状況を会長さんなり副会長さんにインタビューしてその内容を放送するというもので、築上町にとって必要なことということで、今回放送広告ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませぬ。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 同じく、13ページの町互助会補助金19節の町互助会助成金、

この内容について説明願います。

同じく、先ほど西畑議員から質問がありました東九州コミュニティー放送株式会社の広告料150万円について、これが広告料として妥当かどうかの返答をお願いいたします。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） それでは、2款1項1目一般管理費の中の町互助会助成金ですけども、この助成金は県の福祉協会に納付するものです。内容は、県の福祉協会の方で職員の冠婚葬祭関係の給付、永年勤続関係の給付、そういった内容の給付関係をやっておるとい、そういったあれです。

それで、年間437万1,000円かかるところを、現在106万5,000円の予算措置ということで、その差額330万6,000円を今回補正の方でお願いしたというそういった次第です。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 東九州コミュニティー放送広告料150万が適正かどうかということでございますけども、一応適正だと考えております。

2つ放送があるんですけども、1本につき放送回数として26回、そのうちタイム電波料というものが約2万円で、26回分で52万、それから制作費として1回につき1万円ということで26回の26万、合計で78万ということで、その2本ということでございますので適正な価格ではないかと考えております。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 町互助会助成金の方はわかりましたが、東九州コミュニティーに対する広告料の件ですけど、新規事業といっても町に関する事業でございますので、基本的には総務課長にも何度も言いましたが、助成金なら助成金、はっきり言って、椎田、築城が400万ずつ出した分の1本になりましたんで800万は出せないと言うことで、こういう形で広告料をちょこちょこちょこちょこ上げてくる、こういうことだけはしないでくれよということでずっと前から言ってましたけど、案の定やっぱりこういう形で出してきました。

これは、本当にそういう形じゃなくって、運営が苦しいんなら町助成金として出してもいいんじゃないかなと、そういう広告料という形でちょこちょこちょこちょこ上げてくるということの方が何かごまかされてるようで非常におかしいと思います。

宇部が、やっぱりFMがありまして、民間ですが、これが黒字ということでテレビにも取り上げられてましたが、これ広告料非常に安い。健全経営、ここは一応黒字ですけど健全経営とはとても言えないと思います。公的機関、近隣の市町村からいろんな形でお金をもらって運営してるのが実情だと思いますし、FMも昔みたいには現実に聞かれてないと思います。

もっと聞く努力もしていただかなきゃいけないし、このような広告料という形じゃないで助成金という形できちんと出せないのか、その辺町長の方に返答お願いいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 助成金は、これは出せないと私は考えておりますし、やはり対価として払うと。そうすれば、やっぱり町のいろんな行政の施策等々をいわゆる放送を通じて町民の皆さんに聞いていただく、また管内の放送エリアの人にも聞いてもらうという形で築上町を理解してもらおうと。

特に、これは平野議員このFM放送会社立ち上げるとき、非常に積極的に平野議員は立ち上げたと思うんですね。私は、当時町会議員でございましたけれど、私はこのFMが要らないと、いわゆる自治法の中にはこういう要旨はないよということで私は修正案まで出しました。削除のですね。しかし、残念ながら可決された。

つくった以上は、これはもう運営しなきゃしょうがないだろうということで、合併を機に私も一部この放送会社のいわゆる廃止も社長として考えたわけでございますけれども、いろんな今聞いておる方から、ぜひ継続してほしい、そしてまた、特に視覚障害者の方が非常にこの放送を頼りにしておることが私の耳に入りまして、ああこれやっぱりこの放送続けなければいけないかなというなことで、いろんな情報をこのFMについてやるという形になれば、当然時間をもらえばその時間分を払っていくということで理解をしていただきたい。

以上です。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 積極的に賛成したとか、推測に基づく発言はやめていただきたいと思います。私も条件つきで賛成しただけですから、特に先ほど名前を出しました宇部のFMがありますんでそういうところを参考にさせていただいて、まだこれは熟成した形のFMの運営にはなってないと思いますんで、町長が反対とかそういうことじゃなくて、いい例が近くにあれば身近な宇部にありますんで、そういうことを参考にしよりよい運営にさせていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） ほかに。山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） ページの23ページの8款の土木費の3目の13節の住宅建設、マスタープランの委託料が400万上がってますよね。これ、マスタープランは何年後、何年先を見据えたマスタープランになるのか、またもしわかればコンサルの委託先を教えてくださいんですが。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） このマスタープランにつきましては、10年をめどにしております。

そして、委託業者についてはまだ何も考えてなくて白紙の状態でございます。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかに。山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 財政事情非常に逼迫した厳しい状況に、今後まだ住宅建設をやっていくのか、いくと思うんですよね。そこで、今ある住宅のリフォームとかいろいろ、住宅どういふふうな空きかわかりませんが、いろいろ事情もあるようなんでそのところを精査して活用する考えはありませんか。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 今回作成しましたマスタープランの中に、住宅について建てかえをするもの、それから全面的に改善するもの、それから個別にするもの、そういったものをどうするかということを検討を行いまして、今後適正に維持管理していくマスタープランを作成する予定にしております。

○議長（田原 親君） いいか、いいね。ほかに。武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 17ページの障害者福祉費の中で、システム導入委託料という115万5,000円で金額上がってます。この内容についてを説明をお願いしたいというふうに思います。

それと、28ページの災害の復旧費の中で工事請負費400万、同じく2目の中に工事請負費1,670万という金額があります。この内容についての説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 電算のシステム変更の委託料でございますけども、この分につきましては今度10月から自立支援法の本格施行になりまして、障害者に対する福祉サービスの枠組みが大きく変わります。

各サービスの中身は、大きくはそんなに変わらないんですけども、その名称等が全部枠組み変わってくるんですよね。そういうことで、その名称等を変えて枠組みを変えるそういったシステム変更が必要になってまいります。そのシステム変更の委託でございます。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） この災害復旧工事でございますけど、資料差し上げてますように公共土木の道路橋梁関係が安武75号線、それから伝法寺4号線、真如寺14号線でございます。河川の災害復旧工事が、本庄の小川内川の復旧工事でございます。それで、どの分も路肩とか河川の堤防、これの崩落の被害でございます。

ちなみに、安武75号線が延長で17.5メートル、それから伝法寺4号線が9メートル、真如寺14号線が10メートルでございます。そして、小川内川につきましては総延長で59.5メー

ターでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） それで、今のそのシステムの導入の委託料ということでシステムの変更ということなんですが、このシステムの関係についてはかなりの費用がもうつき込まれているわけです。

法律が変わり内容が変わったからといって、毎回毎回こういうふうな金額が出てくると莫大な金額が、この電算にかかる費用というのが大きくなって、結局合併をして効率化を図らないといけないのが、この電算費用によって財政を圧迫するという可能性が今後出てくると思うんです。

ちょっとこれ総務課長にお聞きしたいんですけどね、電算の対応と言うかここまでの費用をどうしても出さざるを得ないのか、それともある程度職員の中でレベルアップを図ってその対応が役場の中で、職員の中で対応ができないものなのか、その点をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） システムの変更でございますけども、一応今の契約では大きな法改正に伴うものは有料ということになってます。バージョンアップに伴う小さなものはその都度やっていたらいいんですけども、大きいものについては有料ということで今のところ契約なってますので、今回のシステム変更はしょうがないかなと思っております。

それから、職員での対応なんですけども、私が最初ちょっとわかってなかったんですけども、いわゆるプログラムのソース、記述した部分がないんです。そういうことで、どうしてもメーカーサイドに頼らざるを得ないというか、そこをソースを会社の方からもらえれば何とか対応はしていく可能性はあるんですけども、かなり厳しい状況にはあります。職員対応というものは。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 電算にかかる費用というのが年々ふえていってきていると。人件費の抑制のために電算を入れ、サービスの向上のために電算を入れ、効率化を図っていきながらやっていくというのがこの電算の意義だろうというふうに思うんですが、全体的な経費はどんどんどんどんかさむ一方というふうな感じに、内容見るとそんな感じがするわけなんです。

今後、電算にかかる費用、削減ができるもの、どうしても必要なものというものははっきりと色づけして適正な中で、ただ単にメーカー側から言われたままでやっていくという方法じゃなくて、中身をよく確認しながら今後やっていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんね。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 12ページの町債の体育施設改善改修事業債、石綿事業の件ですが、2,380万の補正前の額から減額で920万、これはB&Gの体育館の件ですかね。

○生涯学習課長（神崎 一貴君） はい。そうです。

○議員（27番 吉元 成一君） はい。いや、そうです。

○議長（田原 親君） いい。

○生涯学習課長（神崎 一貴君） そうです。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） じゃあ、これ何で減額なったんですかね、もう入札か何かかけたんですか。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 減額ということではございませんで、最初は全額起債を充当するようにはしておりましたが、補助金がついたんでその分が減額になっております。まだしていません。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 内容はわかりましたが、早急にこれ、体育館使えませんが早急に入札にかけて改修するようにお願いしておきます。

それと、28ページの工事請負費の公共土木施設災害復旧工事1,670万円とこうなっていますが、これ場所どこですか。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 河川災害につきましては、本庄の小川内川でございます。

○議員（27番 吉元 成一君） 1件ですか。

○建設課長（内丸 好明君） 2カ所ございます。

○議員（27番 吉元 成一君） これから、こういった形で金額が張ったものについては、箇所は何カ所ぐらいはこう説明の欄に、旧築城町の場合は書いてましたけど、そうしないという質問を出さなければなりません。よろしく申し上げます。

○議長（田原 親君） ほかに。中島議員。——マイク入っちゃらん。

○議員（23番 中島 英夫君） 27ページの社会教育費、工事請負費の2,999万6,000円です。この資料の中の工事費等にかかる補正予算の計上、これ資料もらっております。これ、2つの施設名が入っておりますけれども、宇留津と湊の学習施設ですね。

これ、2カ所でありますけれどもこの金額は明記してもらいたいと思うんですね。宇留津が幾らと、そしてまた湊が幾らと。そして、工事の内容ですね、それは明らかにしていただきたいと

思います。

○議長（田原 親君） いいね。

○生涯学習課長（神崎 一貴君） 生涯学習課です。お答えいたします。工事請負費、議員御指摘のように2カ所でございます。宇留津の学習等供用施設と湊学習等供用施設でございます、金額が宇留津の方が500万、湊学供が2,499万6,000円でございます。

内容につきましては、宇留津学供につきましては雨漏り、それから雨漏りの防止と便所の改修でございます。湊学供につきましては、バリアフリー化とそれから調理室の改修、それから便所の改善、それから雨漏りの防止の工事を予定いたしております。

以上でございます。

○議員（23番 中島 英夫君） わかりました。

○議長（田原 親君） ほかに。信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 17ページの5目障害者福祉費に関連する質問でございます。

今、身体障害者手帳を所持している人に対しまして、これ不特定でアンケート調査を行っておると思います。

それで、このアンケートは身体障害者手帳を所持している人の何%の方に出しているのかということと、差し出しは役場になっておりまして、そして今度返信はどこかの何とかかんとか、これ恐らくコンサルだろうと思うんですけどもそこになっております。

そういうことで、これは役場にしてこの統計を、統計と言うか集計が役場でできないのか、すべてそのコンサルに任せないかのかというのがちょっと疑問なわけです。それでちょっと、課長の方をお願いします。

○議長（田原 親君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） アンケート調査の対象でございますけれども、手帳を持たれている方、あるいは身障者の場合は登録になりますよね、その全員でございます。

アンケート調査がコンサルの方に直接行くような形になっておりますけれども、これについては契約が郵送料すべてコンサルとの契約込みになっておりまして、料金着払いに返信用の封筒となっております。そういった形で、そのコンサルの方に返す形にしております。その件で、障害者の方がやっぱり疑問に思われるのではないかとということで、放送でこういったアンケートしてますという形でしております。

集計なんですけれども、実際今この自立支援法の10月施行に向けて非常に今担当事務交錯しておりまして、超勤の届け出さずにもう夜遅くまで残業して今事務してるような状況でございます。そういった形で、ちょっとその集計まで手が回らない形だと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかったようなわからんような答えですけども、できればそういう、名前を書いて出すようにはなっていないと思いますけども、そういうのをこうよその会社とか役場じゃないところに出すというのは非常に抵抗があると思うわけですよ。それで、もうできれば回収は役場がした方がいいんじゃないかなという気がします。

それで、今福祉計画をつくってると思うんですけど、この福祉計画ていうのはいつでき上がるんですか。

○議長（田原 親君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 今年度いっぱいを予定しております。恐らく、2月の終わり、あるいは3月の初めということで予定しております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） はい、わかりました。もう1点、ちょっと違うんですけども、身体障害者に対してのサービスとか、行政当局の身体障害者に対するその優しさとか、ひとつ優しさ、サービスというのはやっぱり優しさだろうと思うんですけども、身体障害者手帳を持った人は高速道路が半額になるという制度があります。

それで、身体障害者手帳を料金所で見せるとその料金所のお金を取る人がじろじろじろ障害者手帳をめくって見られるのがいやだと、そういう人が多いということで、できればETCを取りつけた方がいいですよということをちょっと行政の方も推進をしちよったと思うんですよ。

それで、ETCをつけましたところ、ETCというのはこれ期限がありまして、来年の来年の——次の次の年の誕生日でしたかそういう期限がありまして、ETCはつけた。自分は半額になってるんだと思ってどんどん使ってたわけですよ。

そしたら、いつの間にか期限が切れとったということで、半額じゃなくて正規のお金を取られとったということで、これは行政の方がそういうETCにした人に対しては、あなたの誕生日、今度の誕生日が期限ですよというような通知をしてあげるというのもこれは優しさじゃないかなと、行政の役目じゃないかなというふうに思うんですけども、そこんところはどうなんでしょうか。

○議長（田原 親君） 福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 今の高速道路の関係でございますけども、申請した用紙うちの方でございますので、いつ登録したかそれについてはわかるのではないかと思います。

できるだけ、そういったことできるようにちょっと検討してみたいと思います。担当ともですね。実際できるかどうか、ちょっと事務的なことでわかりませんので、ちょっとその部分については、済いません検討させてください。

○議長（田原 親君） いいですね。信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） ちょっとしたことでもそういうことできると思うんですよ。そういうことが、行政のサービスだろうし町民に対する優しさだろうと思いますので、よろしく願いします。

○議長（田原 親君） ほかに。工藤議員は。塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 17ページなんですけども、先ほど武道議員が言われましたシステム導入委託料という形で、これシステム導入委託料で出てるんですけども、先ほどの答弁の中で変更という形になってましたが、これはシステム導入委託料ということで私は何かこれ専用のソフトか何かを入れるかなというふうに思っておりました。変更となる、変更なんですか、それともシステム、例えばソフトみたいなものを入れるということなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田原 親君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） お答えいたします。今の関係でございますけども、今もシステム、障害者の福祉システムございます。今度大きく変わりますので、パッケージそのものが変わるようございます。そういったことで導入という名前になっております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） では、これは結果的に今あるのを、要するに庁舎内電算室で変更するという形でしょ、その費用が導入費用という形で出たわけでしょ。

いやその、このシステム導入と、今パッケージ変わるつったのを、新規につくるんじゃないかともともと福祉システム入ってると思うんですよ。

そして、新しく施行されたのに合わせるためにそれをつくるわけですから、それを業者がつくって持ってくるだけの話ですわね。ということは、ちょっと答弁もう聞きましたけどこれ庁舎内でするんじゃないんですか、できないんですか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） システム導入となっておりますけども、恐らくシステムの中の一環の一部を改正するんだと思います。詳しい内容はちょっと聞いておりませんが、いわゆるメーカーサイドでつくり上げてきたものをこちらに来てパッケージの一部を落とし込むと言うか、変更をかけていくという作業だと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 私、電算システムについては一般質問でも話をしたいと思ってますので、その辺についてまた質問のそこはいきたいと思っております。

重ねてちょっと、14ページの電子計算費、これも業務委託料出てます。この説明も一緒に教えて、これは何か教えていただけますか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 電子計算費の業務委託料でございますが、これは財務会計システムのカスタマイズを行うところであります。

基本的には、パッケージでということでこれまで合わせてきましたけども、どうしても不便な部分、あるいは足りない部分というのがありますので、カスタマイズで追加していくという形で今回上げさせていただいております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 先ほど武道議員も言われましたように、かなり電算関係、システム関係の費用が毎回毎回上がってきます。要するに、その今言われたカスタマイズ、カスタマイズが変更ということで、日本語に訳せばそうなるわけなんですけど、そういった変更というのは常時変更があるたびに電算室でその対応をする、またそれが対応できるという形でSEも1年間入ってきてると思うんですね。だから、契約内容とその認識がちょっと、皆さん考え方が違うじゃないかと思って、その辺は十分検討された方がいいんじゃないかなと思います。

それから、もう1点お尋ねしたいと思います。これも、先ほど山中議員が言われました23ページの建設マスタープラン委託料なんですけども、これについて10年間のマスタープランという形で答弁ありましたけど、このマスタープラン委託しなくて庁舎内のマスタープラン、例えば100人委員会の総合計画とかそういったところでお金をかけずにそういった、住宅ですからそのマスタープランの計画というのは検討はできなかったんでしょうか。お尋ねします。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） このマスタープラン作成につきましては、国土交通省の補助事業にも該当しております。補助率が40%でございます。そして、町の職員でということでございますけど、この住宅につきましては今管理戸数が910戸ありますけど、その戸数を各戸全部調査する必要がございますので、町職員ではなかなか対応が難しいということで委託を考えております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） いろんな補助金はあるとは思いますが、一番やはり、地域のわかる皆さんで考えていくことも可能ではなかったかなと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 14ページ、総務費の10目1節の報酬費、報酬じゃない、済いません電子計算費、違うな、自治振興費の自治会役員報酬610万上がっておりますが、これがこの事業、補正が上がるということは自治会で別に役員さんが上がってきたのかその内容と、初日の冒頭の説明で町長の方から均等割で15万、均等ですかね、1軒につき550円という説明

があったんですが、そのどういうことなのかその説明。

それから、18ページの介護保険費、福祉サービス委託料、食自立支援事業委託料とありますが、この内容。

それと、最後にもう1点、きょういただいた追加分の中の（発言する者あり）違うんですか（発言する者あり）これは違うんですか。じゃあそれ。（発言する者あり）これ180やった。済いません。

○地域振興課長（中野 誠一君） 自治会役員の報酬でございますが、これは各自治会長さんの報酬でございます。築上町になりまして66名の自治会長さんがいらっしゃいますが、そのうち6月議会で1自治会当たり10万ということで660万を補正させていただきました。

それで、残りの分が今回補正させていただく分でございますけども、15万というのは、椎田町は以前13万8,000円の均等割とそれから地域割というのが2万3,000円ぐらいございました。そして戸数割が470円という算定だったんですけども、一方、築城町は均等割が2万7,000円、戸数割が1戸当たり1,200円というふうに、ちょっと算定方法が随分変わっておいりましたので、役員さんを両方から出てきていただきまして運営協議会というのをつくりましてその中で協議をいたしました。

いろんなパターンでシミュレーションをしましたが、今の現行の自治会長さんたちの報酬がやはり極端に下がってしまうのはやはり不利益になるちゅことで、その中で出てきた案が均等割15万、そして戸数割550円というふうにしますと、大体極端に変わる方は椎田の方はいらっしゃいませんでした。築城の方は戸数が多い、500戸とか大きな、規模の大きい自治会につきましても変動が出てきますが、それにつきましては3年間の経過措置ということで、21年度からそのルールに基づいて支給しようというふうに合意ができましたので、今回条例と予算を計上させていただきました。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませぬね。（発言する者あり）もう1点あった。どこか、はい。何か。

○高齢者福祉係長（畦津 篤子君） 高齢者福祉課の係長の畦津と申します。よろしくお願ひします。

食の自立支援事業委託料でございますが、これは町内のお年寄り、独居老人もしくは高齢者のみの世帯のお年寄りを対象に配食サービスを実施しております。年度当初2万食を予定して計上しておりましたけれども、昨今非常に利用の御希望が多うございまして、予算が不足いたしましたので1万食の補正をいたしました。

事業単価はですね950円で、個人から350円の自己負担をいただいております。町の負担は600円でございますけれども、今月に2,100食から2,300食ぐらいの需要がございま

すので、年間計算をいたしますとどうしても2万七、八千から2万9,000食に至りそうなので、今回1万食の追加補正を計上させていただきました。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） その委託先は、社会福祉協議会で上げたあの弁当なんですか。それと。

○議長（田原 親君） 福祉課長。

○高齢者福祉係長（畦津 篤子君） そうでございます。社会福祉協議会に委託しております。旧築城町と旧椎田町、それぞれに委託しております。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませぬ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第159号は、厚生、文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

---

## 日程第2. 議案第160号

○議長（田原 親君） 日程第2、議案第160号平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませぬか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第160号は、文教常任委員会に付託します。

---

## 日程第3. 議案第161号

○議長（田原 親君） 日程第3、議案第161号平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませぬか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第161号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第4. 議案第162号

○議長（田原 親君） 日程第4、議案第162号平成18年度築上町霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第162号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第5. 議案第163号

○議長（田原 親君） 日程第5、議案第163号平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第163号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第6. 議案第164号

○議長（田原 親君） 日程第6、議案第164号平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第164号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第7. 議案第165号

○議長（田原 親君） 日程第7、議案第165号平成18年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第165号は、厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第8．認定第1号

○議長（田原 親君） 日程第8、認定第1号平成17年度椎田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 認定第1号の椎田町一般会計・特別会計の決算の認定ですが、ページの48ページ——ページ48ページの民生費の中に、17節の公有財産購入費1,382万5,000円が上がっておりますが、これは多分椎田保育園の駐車場の件だと思いますが、いまだにつくられておりませんがその理由を教えてくださいと思います。

○議長（田原 親君） 福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 聞いてます。お答えします。確かに、椎田保育園の駐車場の関係でございます。これ、椎田町保育園どうしても駐車場がほしいということで昨年度予算化したわけでございますけども、地権者の方と交渉する中で土地が非常に登記が、その方の登記がおくれて非常にその地権者が多数にわたるとということで、登記がもうちょっと非常に難しいという件。

それと、あと購入条件がどうしても合わずにその土地の購入を断念せざるを得なかったということで、これを今現在できてない状態になっております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） いいですか。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、現在の土地では無理ならば違うところの計画があるのかどうか。

○議長（田原 親君） 福祉課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） 実は、ちょっと保育園の園長からもちょっと話聞いたんですけども、幸い園の近くに現在売り地として出ている分があるみたいです。できたらそこを、今葛城保育園は土地を借りて駐車場にしておるようでございます。

上司ともこれ相談しなくてはいけないと思うんですけども、もしそれを借りられるのであればという形で今後交渉していきたいと思っております。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、借りるんじゃなくて購入というようなことは難しいわけでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今、課長が申した件ですけどまだ具体的な検討はしてないし、売ってくれば駐車場用地とした形で購入してもやぶさかではないとは考えており、前から欲しいという

ことで考えておりましたが、先ほど課長が申したような理由で地権者との合意が得られなかったということもございますので、少し川の向こう側になる、たしかなると思うんですけど職員の駐車場という形ですと、あと来園者を今の職員がとめておるとこにとめるとそういう方法もあるかと思うので、具体的な検討してまいりたいと。

○議長（田原 親君） いいですか。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 今検討していただけるということですけど、代替さん、非常勤の方が数が多くて、雨の日なんかは中央公民館にとめてるわけですね、今職員の駐車場ということ。雨の日は、あの橋を渡るだけでぬれてしまうわけですね。着がえを持ってきて対応しないといけないというな、とても職員は不便を感じておりますので、ぜひ実現するように詰めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですね。工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 今の西畑議員の関連なんですけど、この土地に関してはどういういきさつで購入をしようという計画だったのかをもう一度執行部に。だめなのはわかりました。当時委員会でいろいろやり合った経緯がありますので。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、保護者会の要望という形がございました。いわゆる迎えにいくとき駐車場がないというなことで、職員からの一応欲しいという要望もございましたし、文書も保護者会から出ておるとこういうことでございます。

○議長（田原 親君） いいですか。工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 当時の委員会では、危険、それと近所に迷惑というのが保護者会からの要望だったと思うんですね、今町長言うように。で、土地を購入すると、委員会では購入する前に賃貸でもいいんじゃないかとかいろいろ話があったけども、いろんな契約の問題があるから買うということで町長の答弁だったと思うんですね。基本的には、危険、迷惑というなのが大前提であるのに、今だめになりました、じゃその対策はどうしてるんでしょうか。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 先ほど町長が申しましたように、これはあくまでも保護者会から要望出て、予算をつけて交渉に入ったわけです。それで、九分九厘交渉がまとまるという形になっておりましたけど、最後の0.01%で断念せざるを得ないと。

それで、今西畑議員も申しましたように職員、パート職員、非常勤職員が多いわけですけど、これ城井川をわたってということあるんですけど、やはりないならないでやはり公民館駐車場広うございますので、職員の方も我慢して利用していただくと。土地が、近隣にあれば別なんです

けど、やはりこれは相手方ございますので、一二の三というわけにはいきません。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 最後なんで。職員ではなくて、要するにあそこで乗りおりさせるのが危ない、近所に迷惑だということで土地を購入じゃなかったんですかね。

職員は、それはないでしょうから、今現状ないでしょうからイベントがあつたりするときは中央公民館とめるていうのはもう仕方ないことだと思うんですが、その基本的だった危ないとか危険だとか迷惑に関して、じゃあ町としてどういう指導を幼稚園の方にしてるのかていうことです。

土地がないから中央公民館とめるていうのはわかりました。でも、その大前提である危険に関しての指導、迷惑に対しての指導ていうのを幼稚園にはどういうふうにしてるのかを聞いております。

○議長（田原 親君） はい。はい。助役。

○助役（八野 紘海君） これはもう、園の園長の方でやはりきちんと、保護者の方に指導監督ということはしてると思います。（「してるんですね（ ）」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田原 親君） 塩田議員。いいね、工藤議員は。（「また後でいいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議員（1番 塩田 文男君） 同じ関連でいきたいと思います。今、この駐車場について、当初の目的をすれ違えられたような気がしてならないんですけども（「議長、これ一般質問になるからとめたら（ ）」と呼ぶ者あり）いや（発言する者あり）いや、これですね。

○議長（田原 親君） いやいや、上がっちょるからそれは無理。

○議員（1番 塩田 文男君） いいですね。いや、当初は本当に保護者の方が乗りおりするためのということで、今出たのが代替地の土地を借りれるか買うかとかいう話ですけども、そんな話じゃなかったと思うんです。

今出たのがその土地の件、そして職員の駐車場ていう形出ましたけど、職員の駐車場なんか前回土地買うときそんな話でてないんですよ。ということは、あそこ九分九厘買うはずが買えなかったちゅことは、その1%押しがなかった、ちゃんと確認してなかったから買えなくなったちゅことで、予算上げたんですからそれ買えなかったちゅのはあなた方の行政上の九分九厘、0.何%ですか、そのミスですよ。

そこをちゃんとはっきりしないで（発言する者あり）（「それまで言うたって、それまで言うたってそらあれ」と呼ぶ者あり）それを今、次の土地とね（「相手もあることやから（ ）」と呼ぶ者あり）職員の駐車場とかいわれても困るんですよこれ今ここで。（「議長、質疑が出（ ）」と呼ぶ者あり）

○議長（田原 親君） はい。町長。

○町長（新川 久三君） まあこれは決算の認定という形でしておるんで、先ほど皆さん声が出ておるように、この土地については、先ほど職員の駐車場、これは職員の駐車場を離れたところに確保して来園者、いわゆる保護者等を今の職員のとめてるところを利用してもらおうという考えがあるということですよ。

それを町の、あんたたちの責任だ、あと相手があることで、これは交渉は誠心誠意しておりますし、それは私どもあなたの言うような、私ども責任がある、買えなかったから責任というわけでもございません。

九分九厘ね、用地が買えるという確信のもとに予算計上させてもらったけど、最後の最後で了解がもらえなかったということで、繰り越しに今させてもらっておるということでございまして、そういうことでございます。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） これ、議事進行上についての相談ですがいいですか。議案の質疑ですから、議案に対する理解できないようなこととか、ね、説明を聞かなければわからないことについてを質問するんですよ。ね。

今のは、町長の考え方や執行部の考え方、やってきたことが間違ったらせんかちゅう質問なんですよ、これはやっぱちょっと議長ルール上よくありませんので、これからそういう質問避けるようにしてください。

○議長（田原 親君） はい。わかりました。ほかに。塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） それでは、これ当初土地を買うときに町長は絶対にこれはここへ必要なんだという形で、今の形が違ってましたんで、そういう当初と全然話が変わったなという形でとらえます。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第1号は、旧椎田町一般会計・特別会計7件とされており、委員会付託については、認定詳細の資料としてお手元に配付していますように、厚生、文教、産業建設、総務の常任委員会に付託します。

---

## 日程第9. 認定第2号

○議長（田原 親君） 日程第9、認定第2号平成17年度椎田町水道事業会計歳入歳出決算の

認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） おりませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第2号は、厚生常任委員会に付託します。

---

### 日程第10. 認定第3号

○議長（田原 親君） 日程第10、認定第3号平成17年度築城町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませつか。これで質疑を、はい。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 認定第3号のページ10ページの、住宅使用料に不納欠損が上がっております。その不納欠損をなぜされたのかをお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この決算は築城前町長が決算したものであり、ちょっと私には及びません。（「回収しきれんやったけん」と呼ぶ者あり）

○議長（田原 親君） いいですか。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 確かに、前町長の、築城町のことでですからわからないとは思いますが、そういうあれじゃなくてももう少し内容を職員に聞いて答えるとかはできなかったわけでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この決算は、合併前の町長が決算をして、そして提案は新しい合併後の町長がするという事になってますけれども、決算をやったのは有本町長がやりました。椎田町の分は八野職務執行者がやりました。

そういうことで認識をしていただき、だからこれは議会答弁ちゅことやないということがございます。

○議長（田原 親君） いい。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 町長がそういう答えをするからね。それは、例え合併して旧築城町の町長の有本さんがしたということですが、有本さんの事項であってもあなたは、これ、築城町のものを引き継いでるんですよ、ね。だから、あなたは答える義務あると思います。

それで、この場でそのことを聞くんじゃないで、そういったことも議運で申し合わせしてます

よね議長ね。だけ、こういった内容については所管事務以外、あるいは築城町と椎田町になってますんで椎田町に関しては今の新川町長と助役も、当時の助役ですから決算についての自分、決裁したことについては答えられると。

だから、答えられない分については、築城町分については当時の有本町政時代の担当課長を委員会に呼んで聞くことができるということ言ってるんですよね。そうしてくださいという申し合わせしたら、町長そうしましょうということで説明員として入れるようになってます。こういうふうに答えれば、この議場で聞く必要も何もなかったと思うんですよね。皆さんそういうふうに御理解してください。よろしくお願いします。（笑声）

○議長（田原 親君） 吉元實議員。

○議員（28番 吉元 實君） 築城町の16年度の——16年度の決算の資料の中で、経常収支比率これが16年度までしか出てないんです。これ105となつとるんですよね。

それで、財政力指数が0.250とこういうような形でございますが、これはもう明らかにオーバーしていると。経常収支比率というのは、大体市町村が70が適当であろうとこういうふうな基準がなつとるんですよ。そういう意味で、17年度の内容はどうなつとるんか。こらあ、16年度ですねそれわからんのかどうか、わかりますかね、どうですか。

○議長（田原 親君） ただいま運営委員長が申したように、委員会、ちょっと待った。

○助役（八野 紘海君） よろしいですか、議長。

○議長（田原 親君） いや悪い。

○助役（八野 紘海君） 悪い。（笑声）

○議長（田原 親君） 運営委員長が申したように、築城町の問題につきましては担当がおりますから、委員会で皆さんが質問があれば委員会に呼んでするというところに委員会で決まっておりますから、そういうふうに進めてください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） はい。助役、どうぞ。あなたもういいのかな。（笑声）

○議員（28番 吉元 實君） あ、いや議長、助役は答弁するち、わかった範囲は答弁させればいいやん。そらいいじゃん。

○議長（田原 親君） わかるかな。

○議員（28番 吉元 實君） わかった範囲でいい。

○助役（八野 紘海君） 1月の時点で、職務執行者という立場で1カ月間職務遂行していただきました。

ほで、先ほど吉元議員さんが申しましたように、ここに資料がありますように経常収支比率105.6、単年度収支マイナスの3億1,600万という形で、非常に厳しい財政状況でござい

ます。

ほで、その中で17年度に入ったわけですが、築城町の財政状況と行政執行を見ますと、やはり16、17でかなり大きくなって言いますか、その以前からだと思えますけど、合併に対しての駆け込み事業で言いますか、財政状況は別にしてやはり事業をこの際しとこうというような駆け込み事業等やっぱりかなりやっているという状況の中で、17年度の決算をどうみるかということになりますと、1月の時点で、一時借入金で9億円という状況でございました。

ほで、その中で合併、例えば事業、駆け込み事業をかなりやった関係でその資金繰りが、会計の資金繰りができないという形で、業者の方に対しては、合併したら金を払うというようなことを私も耳にいたしました。

ということで、やはり17年度についてはかなり築城町さんの方では、旧築城町さんですが、かなり資金繰りは苦しい、財政状況も105.6ということじゃなくて、やはり経常収支比率が110%を超えてたんじゃないかなというように形で状況を推測をされます。

本当に厳しい状況じゃなかったかということで、一般質問出ておりますけどやはりこういう姿が今の現在の築上町の経常収支、17年度決算99.9になったというその数字にあらわれるというような感じをいたします。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。（「詳しい内容はまた委員会で」と呼ぶ者あり）はい。そうしてください。ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第3号は、旧椎田町一般会計・特別会計5件とされており、委員会付託については認定詳細の資料としてお手元に配付していますように厚生、文教、産業建設、総務の常任委員会に付託します。

---

#### 日程第11. 認定第4号

○議長（田原 親君） 日程第11、認定第4号平成17年度椎田町築城町共立衛生施設組一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 質疑の方、ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第4号は、厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第12. 認定第5号

○議長（田原 親君） 日程第12、認定第5号平成17年度築城町椎田町財産組合歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第5号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第13. 認定第6号

○議長（田原 親君） 日程第13、認定第6号平成17年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 認定第6号平成17年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、ページ33ページの2款1項5目17節の公有財産購入費7,581万7,000円が、これは多分職員の駐車場の件だと思いますが、いまだに実現しておりませんがこのことについて説明をお願いします。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 築上町の予算で、駐車場の用地は購入いたしております。現在、駐車場の設計をやっておりまして、これJRとの協議が非常に期間がかかりまして今月末までに設計終わるようになっております。その後に工事の発注になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） いい。わかった。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 今、設計委託がおくれてる、いや設計委託が今月中にできるということですので早急にしていただきたい。合併するときに、職員の駐車場がないから町民に迷惑をかけるからと言って強引にこれはつくる、土地購入の計画が上がってきた件ですので、いまだにできないということは駐車場は要らないことになると思うんでそういうことのないように、やはりこういうふうなどうしても必要だということで購入したんですから、いろいろな事情はあると思いますが町民にこの説明ができるようなやり方をしていただきたいと思います。でないと、土地は買ったわできてないわ、どうしてるんかねえというふうに聞かれますので、そのところをそういうことのないようにお願いいたします。

○議長（田原 親君） いいですね。ほかに。吉元議員。

○議員（28番 吉元 實君） 決算についてですが、これはわずかな期間でございます。合併

して。しかし、この原則となるものについて18年度に移行していきますから、その点についてこの決算を踏まえてちょっと町長、それから財政課長に聞きたいと思いますが、基準財政需要額というのが交付税の算定基準が18年度から変わってきますね。17年度と違って、18年度は人口面積と、それから人口と面積によって算定すると、こういうの確認できちよるかどうか。これは一般質問じゃないんですけど、決算を通じてですから。

その点と、そうすると見込み額が違ってくるんじゃないかと、歳入の見込み額が変動してくるんじゃないかと、これが大きな心配でございます。人口が少ないからですね。やはり国は10万を基準としてやるとるんじゃないかというふうに考えられます。

そして、経常収支比率もここで99.9と、これもさっき言いましたように70%を超えると、が平均です。だから、75%以上になると赤信号とこういうふうな結果で、もう赤信号が点滅しているわけでございます。

それから、財政力指数も0.310とこういうふうになっていますが、これを踏まえてどのよう  
に考えますかですね、この決算を踏まえて。これをお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） お答えいたします。先ほどの交付税の関係でございますが、人口面積ということ言われました。確かに、これは平成7年度から6年度、ことしの18年度は影響ございませんで、来年度の交付税から新型交付税ということで、約交付税15兆円ありますが、7年から8年、9年、3カ年で5兆円までに算定の中身を人口面積を加味したものに変わっていくということで、18年度までには影響はございません。

そういうことで、あと質問がちょっと難しいんですが、一般質問の、西口議員の一般質問でありますけれども、交付税といたしましては大体推定したとおり、ほぼ変わりのない金額で17年度の歳入はいたしております。

今後のことにつきましては、いろいろ制度も変わってきますので不透明なところもござい  
ますけれども、18年度からは何て言いますか合併支援のものもござい  
ますし、財政的には合併当初の二、三年は合併関連の交付税も包括的に補助されますので、何とか3年間はその分  
でいけるんじゃないかなと。

あと、だんだんとこれ交付税は地方財政計画で決められてきますので、今後の来年以降の見通しはわかりませんけれども、来年度の19年度につきましても若干交付税は下がるようになって  
いるようにございます。

一番影響のあるといえば、臨時財政対策債といたしまして3億、ことしで3億7,000万円ほど入っておりますが、これが18年度までということになってございます。今のところ18年までになって  
おりますが、総務省の方は19年度予算要求の概算要求の中に盛り込んでいるように

あります。

ですから、これはまだことしの12月ぐらいまで待たないと18年度で打ち切られるのか、19年度も臨時財政対策債があるのかというのはまだ正確ではございません。一応、私たちの方では19年度はあるのではなかろうかと。これ3億数千万円ほどございますので、これが切れたら非常に厳しい財政運営になるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） いいですか。工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 7ページ、入りの分ですが、ちょっと教えていただきたいんですが、個人、町民税の個人の分の滞納繰り越し分7,183万5,778と上がっておりますが、この調定額の基本となるのは両町の滞納繰り越し分の収入未済額を合算した金額で認識してんですが、足すとこの計上されてる金額の方が40数万ほど多いんですね。その説明をお願いいたします。

○議長（田原 親君） 税務課長。

○税務課長（椎野 義寛君） 今工藤議員からの御質問でございますが、確かに40何万程度繰越額、旧町ですか、2町の未納額を足した分がふえております。

それは、町民税と言うか住民税ですね、一応町県民税という形でうちでは課税してますし徴収もしてるわけなんです、その分の県民税の率というのがあるわけなんですよね、約30%、その部分が今まで2町別々の率であったわけですが、それを今度合併した場合それを一つの方で率の見直しをせいという形になってるわけです。

それで、今まで31.1%の県民税の率だったんですね大体。それが、29.6という形で、県民税の分が下がったわけですね。下がったということは、当然100万の滞納額の部分ですね、部分は率が変わってきますので、それで率が、滞納額がふえたということで、早くいえば県民税、県の方に納める金額が少なくなったという形ですね、同じ100万入ってもですね。そういう形になります。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） ちょっと難しいんでまた後で聞きますけど、両町で1月の9日にもう締めてるわけですね。締めた金額を、新しい新町の予算計上こうしてるわけですね、3カ月間の間の予算だったと思うんですけど、その間に計上したものを、計上してるのにそれから税率の見直しをしてということなんですか。

滞納繰り越し分に関しては、もうこの時点で、もうようわからないんですけど、計上したものがそのまま来るという認識があったもんですから違ってたんで、それでいいのであれば、はい、

もう説明はいいです。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第6号は、厚生、文教、産業建設、総務常任委員会に付託します。

---

#### 日程第14. 認定第7号

○議長（田原 親君） 日程第14、認定第7号平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 認定第7号について質問いたします。貸付金元利収入、3ページですが、築上町が、椎田町築城町それぞれの打ち切り決算の分の収入未済額を合計いたしました、ここに調定額が出てくるんじゃないかと思っておりますが、合計しますと179万8,050円のマイナスということになっております。いや、プラスか、合計すると5億8,364万310円ということで179万ほどの違いがありますが、この違いの内容についての説明をお願いいたします。

○議長（田原 親君） 課長。

○人権課長（吉田 一三君） 人権課がお答えします。これは、裁判を行ってるもの、それから翌年度以降の納入分と、それから当該年度以降の納入分、それから繰上償還分といろいろなものが加味されて、今言われます179万8,050円の差が出ております。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 裁判等いろいろなものがあるということですが、大まかな大きな金額だけわかっているならば教えてください。

○議長（田原 親君） 人権課長。

○人権課長（吉田 一三君） 町名で言った方がいいでしょうか。

○議長（田原 親君） はいはい。

○人権課長（吉田 一三君） では、旧椎田分ということで、期限分の利益損失が97万6,076円の増です。それから、旧築城分で繰上償還分が2件で106万5,081円、それから当該年度以降の納入分がマイナスの75万5,280円、翌年度以降納入分が49万3,837円等々がございます、計の179万8,050円となっております。

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） ちょっと、そのうち椎田分だと思うんですけど、裁判費用幾らですか。

○議長（田原 親君） 人権課長。

○人権課長（吉田 一三君） 今現在まだ進行中でございますので、額は確定しておりません。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかに。もういいちゅうのに、人権課長。

○人権課長（吉田 一三君） 弁護士費用は確定しておりません。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第7号は、文教、総務常任委員会に付託します。

---

#### 日程第15. 認定第8号

○議長（田原 親君） 日程第15、認定第8号平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第8号は、文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第16. 認定第9号

○議長（田原 親君） 日程第16、認定第9号平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第9号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第17. 認定第10号

○議長（田原 親君） 日程第17、認定第10号平成17年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第10号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第18. 認定第11号

○議長（田原 親君） 日程第18、認定第11号平成17年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第11号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第19. 認定第12号

○議長（田原 親君） 日程第19、認定第12号平成17年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第12号は、文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第20. 認定第13号

○議長（田原 親君） 日程第20、認定第13号平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第13号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第21. 認定第14号

○議長（田原 親君） 日程第21、認定第14号平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第14号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第22. 認定第15号

○議長（田原 親君） 日程第22、認定第15号平成17年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第15号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第23. 認定第16号

○議長（田原 親君） 日程第23、認定第16号平成17年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第16号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第24. 議案第166号

○議長（田原 親君） 日程第24、議案第166号築上町下水道施設条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第166号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第25. 議案第167号

○議長（田原 親君） 日程第25、議案第167号築上町農業委員会委員の選挙による委員定数条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 町長が、行政報告の中でこの農業委員の選挙を12月にすると言われましたが、これは農業委員会の中で決まったことなんでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは、合併協議のときに在任特例で12月まで現員の任期があるというので、新たな選任は12月にするというので決まっておることでございます。

○議長（田原 親君） 任期は12月いっぱいやろ。（発言する者あり）12月いっぱい。（「12月」と呼ぶ者あり）（「1月」と呼ぶ者あり）だから（発言する者あり）うん、1月何日かで切れるわけ。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 合併協議会の中では、在任特例を使ってその選挙するというのは決まっていたんですけど、12月にするという規定がありましたですかね。

○議長（田原 親君） 何ち、はい。

○町長（新川 久三君） いずれかの、どっちかちょっと覚えませんが、いずれかの任期が1月というので1月でやるという。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 直接財政の担当じゃありません。合併事務局長で、もとの。合併のときに、在任特例を1年ということ新しく1月10日の合併から在任特例が始まったわけです。そのときに、それぞれの議員さんに、委員さんに委嘱状出しておりますので、その任期は1年しかないんで1月の9日で切れるわけです。任期が。だから、もうちょっと12月にしないと間に合わないということでやる予算でございます。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第167号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第26. 議案第168号

○議長（田原 親君） 日程第26、議案第168号築上町葛城財産区議会設置条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第168号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第27. 議案第169号

○議長（田原 親君） 日程第27、議案第169号築上町西角田財産区議会設置条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第169号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第28. 議案第170号

○議長（田原 親君） 日程第28、議案第170号築上町上城井財産区議会設置条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第170号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第29. 議案第171号

○議長（田原 親君） 日程第29、議案第171号築上町下城井財産区議会設置条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第171号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第30. 議案第172号

○議長（田原 親君） 日程第30、議案第172号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第172号は、総務常任委員会に付託します。

---

### 日程第31. 議案第173号

○議長（田原 親君） 日程第31、議案第173号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 国民健康保険条例の一部を改正する条例、30万を35万に改めるということですが、国の方の改定に伴う改定ということですが、若い世代が非常にここに、椎田町に少なく、高齢化率も高くなっております。

今後の町の成り行きを見た場合に、これだけでというわけじゃないんですけど、この35万を50万なりに町独自の補助をつけながら、町独自の案を持ち若い世代が住みついてくれるような施策をするつもりはないのでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 国保の中では、するようにいたしておりません。

○議長（田原 親君） いいですか、いいですね。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第173号は、厚生常任委員会に付託します。

---

### 日程第32. 議案第174号

○議長（田原 親君） 日程第32、議案第174号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第174号は、厚生常任委員会に付託します。

---

### 日程第33. 議案第175号

○議長（田原 親君） 日程第33、議案第175号築上町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第175号は、厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第34. 議案第176号

○議長（田原 親君） 日程第34、議案第176号築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第176号は、厚生常任委員会に付託します。

ここで追加日程を議題とします。

---

#### 日程第35. 議案第181号

○議長（田原 親君） 日程第35、議案第181号平成18年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 議案第181号平成18年度築上町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり提出する。平成18年9月15日、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第181号は、18年度の築上町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、急遽本日提案させていただいたところでございます。

本補正予算は、今まで、前回までの総額98億2,436万1,000円に1,812万1,000円を追加して98億4,248万2,000円とするものでございます。

内容は、6月から7月にかけての豪雨により被災した農業用水路、ため池等の災害復旧費、これが1,603万円ほど増額補正させていただいております。

それと、開会当日行政報告をさせていただきましたけれども、安武の道源池に女兒が転落して溺死した事故について、両親から町に対して損害賠償の訴えが提起されておるところでございます。その弁護士費用として、209万1,000円を補正させていただいております。

なお、この訴えた後すぐ法務局等に登記簿の謄本を取りにいったところ、この池は安武の安武区町内会ということで、いわゆる地縁団体ということで登記が既に安武区町内会代表者佐々木信

利氏ということで登記がされておる。

そして、この地縁団体を設置するに当たりまして、築城町の方にいわゆる自治、地縁団体の認可申請が築城町の方に出されて、築城の方がこの認可をしてその後この所有、池の所有権と管理一切を行うという規約が町の方に提出をされておるといようなことで、今の何て申しますかこの訴状は町、それから自治会という考え方の中で、あといろんな問題絡みが出てくるのではなからうかなと想定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑の方ございませんか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 歳入の6ページ16款県支出金ということで950万ほどもう入ってくるわけですが、これは災害復旧の事業費の補助金という形になっておりますがどうい内容の補助金なのか、ちょっと具体的に説明してください。補助金ですから。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） この補助金につきましては、あくまで農地災害等の災害復旧に基づく経費に対する補助金でございます。それは、補助率は65%を計上しております。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） それから、歳出の7ページ、22款の町債出470万ほど起債、地方債起こしてるわけですが、これその県の65%の補助金とこの起債を合わせることもなんですが、この起債は当然適債事業になって適応してるから起債が許可できるんだと思いますけど、これは適債事業になりますかその事業が。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 当然起債は充当されます。充当率を80%の起債が充当されます。この起債額に対しまして、元利償還金の95%が基準財政需要額に算入されるということになっております。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第181号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第36. 意見書案第8号

○議長（田原 親君） 日程第36、意見書案第8号教育基本法「改正」の慎重審議を求める意

見書（案）について、事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。事務局。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第8号教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書（案）、標記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。平成18年9月15日。提出者築上町議会議員西畑イツミ、賛成者同議会議員工藤久司、同じく賛成者同議会議員西口周治、同じく賛成者同議会議員辻上浩、同じく賛成者同議会議員山中正治、以上です。

○議長（田原 親君） 提案者の説明を求めます。

○議員（8番 西畑イツミ君） 教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書（案）の提案理由ですが、教育基本法は日本国憲法の理念に基づき、前文でこの理念の実現は、根本において教育の力に待つべきものであるとして教育の重要性を訴えております。

子供たちの主体性の教育改革を積極的に進めていくことは必要だと思いますが、教育基本法を変えるのではなく教育基本法の理念をさらに生かすことが必要だと思います。そのためにも、教育基本法の改正については慎重の上にも慎重を期すべきであり、国民的論議を喚起する必要があると考えます。

これが提案理由の説明です。慎重なる御審議をいただきまして、全会一致で採択されますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。ただいま議題となっております意見書案第8号は、文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第37. 意見書案第9号

○議長（田原 親君） 日程第37、意見書案第9号低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）の研究治療等の推進を求める意見書（案）について、事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。江本事務局長。

○事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第9号低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）の治療推進を求める意見書（案）、標記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。平成18年9月15日。提出者築上町議会議員西畑イツミ、賛成者同議会議員工藤久司、同じく賛成者同議会議員辻上浩、同じく賛成者同議会議員山中正治、以上です。

○議長（田原 親君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

○議員（8番 西畑イツミ君） 低髄液圧症候群（脳脊髄液減少症）の研究治療等の推進を求める意見書（案）ですが、脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、その他頭部や全身への強い衝撃によって、脳脊髄液が慢性的に漏れ続ける病気です。

近年、新しい診断法、治療法、ブラッドパッチ療法と言いますが優良性が報告され、脳脊髄液

減少症に関して本格的な検討を行う機運が生まれつつありますが、この病気の一般の認知度はまだまだ低く、患者数なども実態も明らかになっておりません。全国的にも、この診断治療を行う医療機関が少ないため、いまだ患者家族等は大変な苦勞を強いられているのが現状です。

これが提案理由です。全会一致で慎重なる御審議をいただきまして、この意見書を採択されま  
すようお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。ただいま議題となっております意見書案第9号は、  
厚生常任委員会に付託します。

---

### 日程第38. 陳情第5号

○議長（田原 親君） 日程第38、陳情第5号当貫水路に関する陳情についてを議題とします。  
陳情書第5号は、産業建設常任委員会に付託します。

ここで、所管外の委員会の議案質疑がある方は、お手元に配付しています様式で事務局まで提  
出してください。また、議案に対する資料要求があれば事務局に所定の様式で申し入れてください。

---

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

解散前にお諮りします。あとの何時から、1時、委員長（発言する者あり）いやいや、この  
まますっかね。（発言する者あり）時間がいい、いいね、はい。終了後、厚生委員会が（「文  
教」と呼ぶ者あり）文教委員会の築城町の中学の問題で審議したいという委員長からの申し入れ  
がございましたので、この後文教委員会を委員会室で開催したいと思います。（「いいですか  
ね」と呼ぶ者あり）いいです。

○事務局長（江本偉久雄君） 事務局の江本ですが、高齢者福祉の方から依頼がありまして、実は  
明日あさっての敬老祝賀会の計画があります。現在、台風が上がってきてることで、場合によ  
り中止になる場合がありますと。その場合には、無線放送で御連絡申し上げますというふうに申  
し出がありましたので、今御連絡申し上げます。

以上です。

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。これで散会します。大変御苦  
勞でございました。

午前11時50分散会

---